



第53期 定時株主総会 招集ご通知

2024年3月1日から2025年2月28日まで

開催情報

日時：2025年5月21日（水曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号

ホテル日航福岡

3階 都久志の間

インターネットライブ配信ご活用をお願い

インターネットによる総会のライブ配信を実施いたしますので、是非ご活用ください。

また、議決権行使は郵送もしくはインターネットにて事前に行っていただきますようお願いいたします。

議決権の行使及び、ライブ配信のご視聴方法につきましては、本招集通知4頁～6頁をご確認ください。

※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。



イオングループ未来ビジョン

一人ひとりの笑顔が咲く
未来のくらしを創造する

イオン九州株式会社

証券コード：2653



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/2653/>



九州は一つの宝島です
うつくしい自然、おいしい食材
独自の食文化や伝統文化など
数えきれないほどの
たくさんの宝物があります

そこで働く人、そこに住む人、
そこを訪れる人
私たちはたくさんの「人」と、
恵まれた環境の中で
「つながり」という宝物を手に入れ、
成長してきました

お客さまからの「ありがとう」
仲間同士の「ありがとう」
そのつながりとそこから生まれる笑顔が
私たちの原動力です

これからもすべての「つながり」を大切に
豊かな暮らしと明るく元気なあしたのために
私たちは「変革と挑戦」を続けます



私たちの「たからもの」
九州をもっと——。

たくさんの笑顔をもっとカタチに

私たちは創業以来、あしたの九州のためにできることを考え、地球や人にやさしいサステナブル活動を続けてきました。

これからも全てのステークホルダーとの「つながり」を大切にしながら、「豊かな暮らし」と「健全な地球環境」を生むために、「変革」と「挑戦」を積み重ねていきます。

すべてはかけがえない九州という「たからもの」を守り、たくさんの笑顔をもっとカタチにするために。

※WebサイトのURL <https://aeon-kyushu-sustainability.com>



証券コード：2653

2025年4月30日

株主の皆さまへ

福岡市東区香椎浜2丁目8番30号

イオン九州株式会社

代表取締役社長 中川 伊正

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

また、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2025年5月20日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.aeon-kyushu.info/ir/stock/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただきご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2653/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イオン九州」または「コード」に当社証券コード「2653」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月21日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 3階 都久志の間
3. 目 的 事 項
[報 告 事 項] 1.第53期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会連結計算書類の監査結果報告の件
2.第53期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
[決 議 事 項]
第 1 号 議 案 取締役8名選任の件
第 2 号 議 案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象書類の一部であります。
 - 電子提供措置事項について、株主総会前日までに修正すべき事情が生じた場合は、前頁に記載の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

株主総会へのご出席に際しましては、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2025年5月20日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

A 書面（郵送）による議決権の行使の場合



議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、
2025年5月20日（火曜日）午後5時までに
到着するようご送付ください。

B インターネットによる議決権の行使の場合



インターネットによる議決権行使のご案内（5頁）をご参照の上、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト
にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2025年5月20日（火曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

C 当日ご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

■書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。
インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱います。

目次

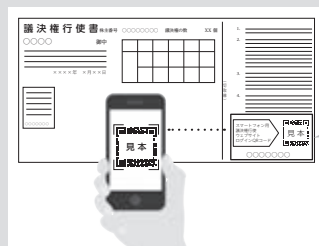
招集ご通知	2
議決権行使に関するお願い	4
インターネットによる議決権行使のご案内	5
株主総会インターネットライブ配信について	6
株主総会参考書類	7
事業報告	18
連結計算書類	
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
計算書類	
貸借対照表	39
損益計算書	40
監査報告	
会計監査人の連結計算書類に係る 監査報告書謄本	41
会計監査人の監査報告書謄本	43
監査役会の監査報告書謄本	45
ご参考	
トピックス	46
株主優待制度／株主メモ	49

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限：2025年5月20日（火曜日）午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

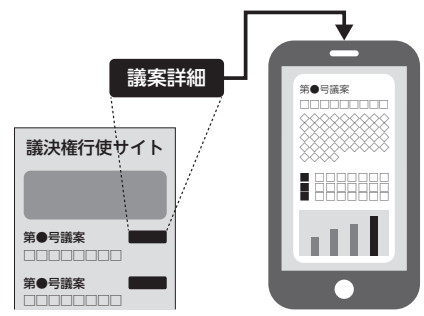
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

スマート行使の画面上で
株主総会議案が参照可能です



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

株主総会インターネットライブ配信について

- 株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。
- 株主総会の配信は、ご来場を願えない株主さまへの情報提供を目的としており、本配信を通じた議決権行使や質問はできません。あらかじめご了承ください、2025年5月20日（火曜日）午後5時までに郵送またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

公開日時	2025年5月21日（水曜日）午前10時より
------	------------------------

※ライブ配信を視聴するには事前にZOOMをインストールする必要があります。

- パソコンにて視聴される株主さまは下記URLにアクセスしてください。
- スマートフォンまたはタブレット端末にて視聴される株主さまは下記QRコードを読み取っていただくか、下記URLにアクセスしてください。

URL	https://us02web.zoom.us/j/87387253316?pwd=CBuQnlGc1kcigdqfVEnvq2dLhmRg3c.1	パスコード	6 4 7 5 6 7
-----	---	-------	-------------

同時配信視聴用 QRコード	
------------------	--

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

<ご視聴にあたってのご注意事項>

- ご使用のパソコン、スマートフォンまたはタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- システム障害などにより、映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がございますので、予めご了承ください。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主さまのご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ご出席される株主さまのプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当等	属 性	取締役会 出席回数
1	中川 伊 正	代表取締役社長	再任	14回 14回
2	奥田 晴 彦	取締役 専務執行役員 ディベロッパー事業担当 (兼) ディベロッパー事業本部長	再任	18回 18回
3	赤木 正 彦	取締役 常務執行役員 管理担当 (兼) 経営管理本部長 (兼) 企業倫理担当	再任	18回 18回
4	椎 名 孝 夫	上席執行役員 営業担当	新任	—
5	古澤 康 之	—	新任	—
6	黒 須 綾 希 子	取締役	再任 社外 独立	17回 18回
7	柚 木 和 代	取締役	再任 社外 独立	18回 18回
8	青 柳 俊 彦	取締役	再任 社外 独立	12回 14回

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者
独立	証券取引所等の定めに基づく独立役員				

(注) 中川 伊正氏と青柳 俊彦氏の出席状況は2024年5月24日の取締役就任以降の出席状況となります。

1 なかがわ い せい 中川 伊正

再任



- 現在の当社における地位及び担当
代表取締役社長
- 取締役会での活動状況
取締役会 100% (14/14回)
2024年5月24日の取締役就任
以降の出席状況です
- 所有する当社の普通株式数
152株
- 生年月日
1966年11月7日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社
2003年 9 月 同社マックスバリュ事業本部MV刈谷店長
2005年 3 月 同社マックスバリュ事業本部MV千種若宮大通店開設委員長
2007年 4 月 同社マックスバリュ事業本部MVおゆみ野店開設委員長
2009年 4 月 イオンリテール(株)マックスバリュ事業本部営業企画部長
2009年 9 月 同社マックスバリュ事業本部北陸事業部長
2010年 2 月 マックスバリュ北陸(株)代表取締役社長
2013年 3 月 イオンリテール(株)執行役員東北カンパニー支社長
2015年 2 月 青島イオン取締役社長
2019年 5 月 イオンストアーズ香港取締役社長
2021年 5 月 イオン中国本社取締役社長
2024年 3 月 当社顧問
2024年 5 月 当社代表取締役社長 (現任)
2024年 5 月 イオンウエルシア九州(株)取締役 (現任)

<取締役候補者とした理由>

中川伊正氏は、昨年、当社代表取締役社長に就任以降、当社の経営全般を統括してまいりました。経営の重要事項の決定、業務執行の監督等、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーの期待と信頼に応え当社の企業価値向上に資する役割を果たしており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

中川伊正氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

おくだ はるひこ 2 奥田 晴彦

再任



- 現在の当社における地位及び担当
取締役 専務執行役員
ディベロッパー事業担当
(兼) ディベロッパー事業本
部長
- 取締役会での活動状況
取締役会 100% (18/18回)
- 所有する当社の普通株式数
414株
- 生年月日
1961年10月24日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4 月 (株)ダイエー入社
- 2005年 4 月 (株)ダイエー構造改革本部不動産企画部長
- 2006年 5 月 同社執行役員不動産・テナント事業本部長
- 2009年 9 月 同社執行役員不動産構造改革本部長
- 2013年 3 月 同社執行役員不動産企画本部長
- 2013年 9 月 同社執行役員不動産統括 統括役員補佐
- 2014年 7 月 イオン(株)GMS改革・戦略推進プロジェクトリーダー
- 2015年 9 月 (株)OPA専務取締役 (兼) 専務執行役員
- 2016年 3 月 同社代表取締役社長
- 2016年 5 月 (株)キャナルシティ・オーパ代表取締役社長
- 2019年 5 月 当社執行役員ディベロッパー事業本部長
- 2020年 5 月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業本部長
- 2020年 9 月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業担当 (兼) SC本部長
- 2021年 3 月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業担当
- 2022年 3 月 当社取締役上席執行役員ディベロッパー事業本部長
- 2023年 3 月 当社取締役常務執行役員営業・ディベロッパー事業担当 (兼) ディベロッパー事業本部長
- 2024年 3 月 当社取締役常務執行役員営業・商品・ディベロッパー事業担当 (兼) ディベロッパー事業本部長
- 2024年 5 月 当社取締役専務執行役員営業・商品・ディベロッパー事業担当 (兼) ディベロッパー事業本部長
- 2025年 3 月 当社取締役専務執行役員ディベロッパー事業担当 (兼) ディベロッパー事業本部長 (現任)

<取締役候補者とした理由>

奥田晴彦氏は、開発部門での豊富な経験と経営者として幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すうえにおいて、経営の重要事項の決定や業務遂行に関する監督等の役割を遂行できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

奥田晴彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



- 現在の当社における地位及び担当
取締役 常務執行役員
管理担当
(兼) 経営管理本部長
(兼) 企業倫理担当
- 取締役会での活動状況
取締役会 100% (18/18回)
- 所有する当社の普通株式数
7,766株
- 生年月日
1966年8月22日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年 5 月 (株)ますや (後、マックスバリュ九州(株)) 入社
- 2003年11月 マックスバリュ九州(株)財經部
- 2007年 9 月 同社経理部長
- 2008年 2 月 同社財經部長
- 2011年 5 月 同社取締役財經本部長 (兼) 財經部長
- 2013年 7 月 同社取締役経営管理本部長 (兼) 財經部長
- 2014年 4 月 同社取締役経営管理本部長
- 2014年 9 月 同社取締役
- 2014年 9 月 (株)レッドキャベツ専務取締役管理本部長
- 2020年 3 月 マックスバリュ九州(株)執行役員人事総務本部長
- 2020年 5 月 (株)レッドキャベツ取締役
- 2020年 9 月 当社執行役員人事総務本部長 (兼) 法務部長
- 2021年 5 月 当社取締役執行役員管理担当 (兼) 管理本部長 (兼) 企業倫理担当 (兼) 健康経営推進責任者
- 2022年 3 月 当社取締役上席執行役員管理本部長 (兼) 企業倫理担当 (兼) 健康経営推進責任者
- 2022年 9 月 イオンウエルシア九州(株)監査役 (現任)
- 2023年 3 月 当社取締役常務執行役員管理・コーポレートコミュニケーション担当 (兼) 管理本部長 (兼) 企業倫理担当
- 2024年 3 月 当社取締役常務執行役員管理・コーポレートコミュニケーション・コーポレートトランスフォーメーション担当 (兼) 管理本部長 (兼) 企業倫理担当
- 2025年 3 月 当社取締役常務執行役員管理担当 (兼) 経営管理本部長 (兼) 企業倫理担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

赤木正彦氏は、管理部門での豊富な経験と知見を有しており、当社の財務戦略を通じて、企業価値の向上及び人材育成や内部統制によるガバナンス強化に貢献しており、当社の重要な業務執行の決定並びに監督等の役割を期待できることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

赤木正彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

しいな たか お 4 椎名 孝夫

新任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4 月 信州ジャスコ(株) (現イオンリテール(株)) 入社
2008年 3 月 同社イオン古川店長
2010年 9 月 同社イオン利府店長
2011年 3 月 イオン(株)湖北省 P T リーダー
2013年 5 月 イオン湖北 取締役社長
2018年 2 月 北京イオン 取締役社長
2021年 7 月 当社執行役員ビッグ事業部長
2023年 7 月 当社上席執行役員新業態事業本部長
2025年 3 月 当社上席執行役員営業担当 (現任)

■ 現在の当社における地位及び担当
上席執行役員 営業担当

■ 所有する当社の普通株式数
152株

■ 生年月日
1967年2月23日

<取締役候補者とした理由>

椎名孝夫氏は、当社グループ企業の海外現地法人において経営者として事業推進を通じて豊富な経験を有しており、当社執行役員就任以降、営業部門を中心に実績を上げてまいりました。また、当社の多様な業態の事業内容にも精通していることから、この知見と実績及び経験を当社の経営に活かせると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

<特別の利害関係>

椎名孝夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ふるさわ やすゆき
5 古澤 康之

新任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社
2011年 3 月 同社戦略部長
2014年 5 月 北京イオン 取締役社長
2018年 2 月 まいばすけっと(株)代表取締役社長
2021年 3 月 イオンベトナム取締役社長
2023年 3 月 イオン(株)執行役ベトナム担当
2025年 3 月 イオン(株)執行役GMS 担当 (現任)
2025年 3 月 イオンリテール(株)代表取締役社長 (現任)

■ 所有する当社の普通株式数
0 株

■ 生年月日
1972年10月21日

<取締役候補者とした理由>

古澤康之氏は、当社グループGMS 事業、海外事業の経営者として幅広く培った小売業の経験と知見を有しており、多様な業態を有する当社の既存事業の総合力向上のため、その経験と知見とが相応しいと判断するとともにグループ戦略の実効性を高める役割を果たせると期待して取締役として選任をお願いするものです。

<特別の利害関係>

古澤康之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

6 黒須 綾希子

くろす あきこ

再任

社外取締役就任年数3年

社外取締役候補者

独立役員候補者



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年4月 (株)インテリジェンス入社
2010年4月 (株)タイセイ(現株)c o t t a)入社
2014年1月 (株)TUKURU取締役(株)c o t t a)子会社)
2016年12月 (株)c o t t a)取締役
2020年1月 (株)TUKURU代表取締役社長(現任)
2020年1月 (株)c o t t a)代表取締役社長(現任)
2022年5月 当社社外取締役(現任)
2024年4月 (株)ヒラカワ代表取締役社長(現任)
2024年11月 (株)ワークス取締役(現任)

■ 現在の当社における地位及び担当
取締役

■ 取締役会での活動状況
取締役会 94% (17/18回)

■ 所有する当社の普通株式数
0株

■ 生年月日
1984年8月27日

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

黒須綾希子氏は、当社のデジタル拡大戦略及び人材育成における女性活躍のため、経営者の視点からの確に助言、提案を頂いております。同氏の女性経営者としての経験とECビジネスの先進的かつ豊富な知見を引き続き当社の経営に反映して頂きたく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

黒須綾希子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



- 現在の当社における地位及び担当
取締役
- 取締役会での活動状況
取締役会 100% (18/18回)
- 所有する当社の普通株式数
230株
- 生年月日
1960年7月11日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 3 月 (株)大丸入社
 1990年 9 月 同社本部MD企画部付 (パリ駐在員事務所勤務)
 2004年 3 月 同社芦屋店長
 2008年 5 月 同社執行役員 札幌店長
 2010年 3 月 (株)大丸松坂屋百貨店 執行役員 大丸札幌店長
 2012年 5 月 同社執行役員 大丸神戸店長
 2015年 5 月 (株)博多大丸 代表取締役社長
 兼(株)大丸松坂屋百貨店 常務執行役員
 2019年 5 月 J.フロントリテイリング(株) 執行役常務 関連事業統括部長
 2021年 3 月 GINZA SIXリテールマネジメント(株)代表取締役社長
 兼 (株)大丸松坂屋百貨店執行役員
 2021年12月 新日本製薬(株)社外取締役
 2022年 5 月 (株)大丸松坂屋百貨店 顧問
 2022年 5 月 イオン北海道(株) 社外取締役 (現任)
 2023年 5 月 当社社外取締役 (現任)
 2025年 4 月 神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学 理事 (現任)

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

柚木和代氏は、長年にわたり国内大手百貨店グループの経営に携わってまいりました。海外勤務をはじめ、豊富な経験と実績からガバナンス強化や事業ポートフォリオ改革、さらにはダイバーシティのロールモデルとしても多様な取組みにより飛躍的な業績向上に寄与されました。その高い知見を踏まえ、当社のガバナンス、サステナブル経営推進に向けた適切な監督、助言を頂けることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

柚木和代氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 日本国有鉄道に入る
 1987年 4 月 九州旅客鉄道(株)入社
 1998年 6 月 同社技術・運行本部運輸部長
 2001年 4 月 同社鉄道事業本部運輸部長
 2004年 6 月 同社鹿児島支社長
 2005年 6 月 同社取締役鹿児島支社長
 2008年 6 月 同社常務取締役鉄道事業本部長（兼）鉄道事業本部企画部長
 2010年 8 月 同社常務取締役鉄道事業本部長（兼）北部九州地域本社長
 2012年 6 月 同社専務取締役鉄道事業本部長（兼）北部九州地域本社長
 2013年 6 月 同社代表取締役専務鉄道事業本部長（兼）北部九州地域本社長
 2014年 6 月 同社代表取締役社長
 2018年 6 月 同社代表取締役社長執行役員
 2019年 6 月 同社代表取締役社長執行役員（兼）最高経営責任者
 2022年 4 月 九州旅客鉄道(株)代表取締役会長執行役員
 2022年 6 月 (株)ホテル日航福岡取締役（現任）
 2023年 6 月 九州旅客鉄道(株)代表取締役会長（現任）
 2024年 5 月 当社社外取締役（現任）

■ 現在の当社における地位及び担当
取締役

■ 取締役会での活動状況
取締役会 85%（12/14回）
2024年5月24日の取締役就任
以降の出席状況です

■ 所有する当社の普通株式数
305株

■ 生年月日
1953年8月19日

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

青柳俊彦氏は、九州旅客鉄道(株)の経営を長年経験し、代表取締役社長就任後に株式上場の実現やガバナンス体制を構築されJR九州グループの企業価値向上に貢献されるなど、経営全般に対する豊富な知見及び実績と経験を有しております。その高い知見を踏まえ、当社が推進するエリア戦略、ガバナンス及びリスクマネジメント、サステナブル経営等について当社経営に反映していただき当社の更なる企業価値向上につながることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

<特別の利害関係>

青柳俊彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注)1.社外取締役就任年数は、本総会終結時の年数です。

2.中川 伊正氏は略歴のとおり、過去10年において当社の特定関係事業者である青島イオン、イオンストアーズ香港、イオン中国の業務執行者でありました。

3.古澤 康之氏は略歴のとおり、当社の特定関係事業者であるイオン㈱、イオンリテール㈱の業務執行者であり、過去10年においても、当社の特定関係事業者であるまいばすけっと㈱の業務執行者でありました。

4.柚木 和代氏は略歴のとおり、当社の特定関係事業者であるイオン北海道㈱の社外取締役であります。

また、2025年6月に株式会社上組の社外取締役に就任する予定です。

5.黒須 綾希子氏、柚木 和代氏、青柳 俊彦氏は、当社定款第25条の規定に基づき取締役就任時に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合はその契約を継続する予定であります。

6.黒須 綾希子氏、柚木 和代氏、青柳 俊彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

笹森弘章氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として神戸一明氏の監査役選任をお願いするものです。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

かん べ かずあき

神戸 一明

新任

社外監査役候補者



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 (株)マイカル (現イオンリテール(株)) 入社
2003年 3 月 同社津サティ店長
2004年 9 月 同社三郷サティ店長
2005年 9 月 同社新座サティ店長
2007年 4 月 イオン(株)ジャスコ栃木店長
2008年 9 月 イオンリテール(株)ジャスコ与野店長
2010年 3 月 (株)マイカル西関東営業部長
2011年 2 月 イオンリテール(株)東神奈川事業部長
2014年 3 月 同社京滋事業部長
2016年 3 月 同社京都滋賀事業部長
2017年 3 月 イオンリカー(株)代表取締役社長 (現任)
2017年 5 月 コルドンヴェール(株)取締役 (非常勤) (現任)

■ 所有する当社の普通株式数
0株

■ 生年月日
1963年8月8日

<社外監査役候補者とした理由>

神戸一明氏はイオングループ各社の小売事業の主要な責任者としての経験と取締役並びに代表取締役社長の経験から取締役会、取締役の意思決定、業務遂行に関して、有益な助言や提言が期待できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

神戸一明氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。

(注) 神戸一明氏は略歴のとおり、過去10年において当社の特定関係事業者であるイオンリテール(株)、イオンリカー(株)、コルドンヴェール(株)の業務執行者でありました。

以 上

事業報告（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の状況

当連結会計年度（2024年3月1日～2025年2月28日）における国内経済は、物価高による家計の節約志向の高まりなどにより個人消費が伸び悩んだものの、雇用・所得環境の改善、訪日観光客の増加などを背景に、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復しております。一方で、不安定な国際情勢によるエネルギー・資源価格の高騰、人件費や物流費の上昇などによる物価上昇、金融資本市場の変動影響など依然として先行き不透明な状況が続いております。当社が経営基盤としている九州におきましては、インバウンド需要の増加に加え、半導体関連産業を中心とした設備投資の活発化による地域経済への波及効果がみられるものの、物価上昇による消費者の節約志向の強まりに加え、原材料価格や人件費、配送費、光熱費といったコストの上昇、業界の垣根を越えた競争の激化やM&Aによる寡占化の進行など、当社を含む九州のスーパーマーケット業界を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社は経営統合から3年が経過した2024年度をスタート年度とする新たな中期経営計画を推進しております。中期経営計画においては、「私たちの『たからもの』九州をもっと一。」というパーパス、そして「お客さま満足と従業員の自己実現のため、絶えず『変革』と『挑戦』を続け、九州の成長とくらしの豊かさに貢献する。」という経営理念のもと、九州でNo.1の信頼される企業の実現に向けて「成長領域へのシフト」「商品改革」「既存資産の魅力度向上」「生産性・経営効率の向上」「サステナブル経営の推進」の取り組みを通じて、企業価値向上を目指しております。

当期におきましては、食料品を中心とした生活必需品の物価高騰への対応を進めつつ、人件費や電気代等のコスト増加影響を低減するべく、店舗DX関連投資を積極的に推進し生産性の向上に努めました。また、成長事業における今後の高速出店に向けて新たな都市部小型店舗モデルの構築、マイクロプロセスセンター等を活用した商品供給体制の構築や店舗オペレーション効率改善等の取り組みを推進しました。

店舗面では、今後の成長に向けて新たに16店舗を出店しました。一方で、今後の成長に向けた業態転換やスクラップ&ビルドに伴う一時的な閉鎖を含む14店舗を閉鎖したことにより、当連結会計年度末における店舗数は340店舗となりました。

売上高の動向におきましては、衣料品・住居余暇商品を中心に季節性の高い商品群が天候影響を受けたものの、新規出店に加えて、売上構成比の高い食料品の売上が堅調に推移したことで前期比104.3%となりました。商品別の動向では、衣料品・住居余暇商品については、6月の定額減税開始にあわせたセールスや猛暑対策商品の展開拡大、11月のブラックフライデーセールスなど消費喚起施策により、当該セールス期間の売上は好調だったものの、3月の天候影響に加えて前年のトラベル関連商品需要の反動、10月の記録的な高温等の影響により売上は伸び悩みました。一方で、売上構成比の高い食料品では、日常消費に対する節約志向の高まりへの対応として、「しあわせプラス（応援価格）」をはじめとする生活応援施策の品目数拡大やお取引先さまと連携したオリジナル商品の展開、「トップバリュベストプライス」の展開強化など、値ごろ感を重視した訴求を強化したことで既存店のレジ通過客数は前期を上回り、売上は堅調に推移しました。また、販売促進面では、イオングループの公式トータルアプリ「iAEON」の新規会員獲得、アプリクーポン企画などの販促施策強化により需要喚起に努めました。これらの取り組みにより、既存店の売上高前期比が第1四半期101.5%、第2四半期103.8%、第3四半期104.4%、第4四半期104.6%と右肩上がりに伸長し、売上高は初めて5,000億円を突破しました。

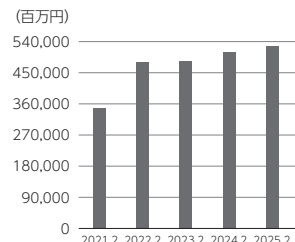
営業総利益におきましては、第2四半期から戦略的に価格政策を強化したことで売上総利益率は前期に比べ低下したものの、政策の効果により売上高が伸長したことで売上総利益額は前期比103.2%となりました。また、ショッピングセンター全体の集客に努めたことで、その他の営業収入は前期比102.0%となり、営業総利益は前期比103.0%となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、新規出店や既存店活性化の推進など今後の成長に向けた先行投資に伴う減価償却費の増加に加え、近年の物価上昇から従業員の生活を守るべく2期連続で大幅な賃上げを実施するなど従業員満足の向上に努めた結果としての人件費の増加、前期より出店を開始したイオンウエルシア九州株式会社における先行投資に係る経費が増加しました。また、高騰する電気代への対応として省エネ投資の推進による電気使用量の低減に努めましたが、政府による補助金が前年度より減額された影響もあり、下半期における既存店の水道光熱費は前年同期比114.4%となりました。一方で、積極的に推進してきたセルフレジや電子棚札等の店舗DX投資の活用について従業員教育による理解が進み、第3四半期以降、人時コントロールの精度が上がったことにより、人時生産性は前年同期に比べて第1四半期102.0%、第2四半期103.6%、第3四半期104.2%、第4四半期については108.4%と大きく改善しました。これらにより販売費及び一般管理費は前期比103.1%となりました。

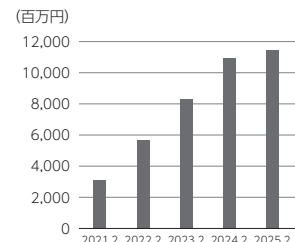
以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高にその他の営業収入を加えた営業収益5,316億19百万円（前期比104.2%）、営業利益105億37百万円（前期比101.5%）、経常利益110億22百万円（前期比104.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益60億35百万円（前期比85.9%）となりました。なお、単体における当事業年度の業績は、営業収益5,281億35百万円（前期比103.8%）、営業利益114億35百万円（前期比104.2%）となり、いずれも過去最高を更新しました。

ご参考

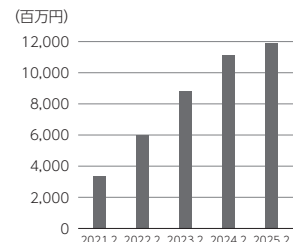
■ 営業収益



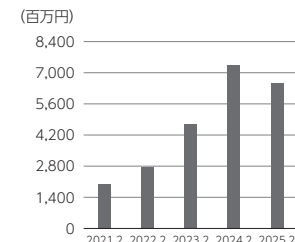
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



※前期より連結計算書類を作成しておりますが、上記グラフはイオン九州株式会社の単体業績を掲載しております。

② 今後の成長に向けた取り組み

(成長領域へのシフト)

都市部におけるマーケットシェア拡大を目指し、福岡市内へ「近くて便利な、コンパクトスーパーマーケット」をコンセプトとした「マックスバリュエクスプレス」の展開を進めており、当期は4店舗を出店、当期末におけるエクスプレス事業の店舗数は計16店舗となりました。当期においては、今後の高速出店に向けてより小型の店舗モデル構築を進めたほか、都市部におけるお客さまのニーズにあわせ、小型店舗独自の商品開発を進めるなどの取り組みにより、既存店の売上は前期比105.2%と好調に推移しました。

イオンウエルシア九州株式会社では、調剤薬局併設型ドラッグストアと生鮮食品を取り扱うスーパーマーケットを融合したドラッグ&フード業態「ウエルシアプラス」を当期に新たに6店舗出店し、当期末における展開店舗数は福岡県、熊本県、佐賀県に計11店舗となりました。当期においては、今後の高速出店に向けた店舗オペレーションの確立と資格取得者の確保、ビューティアドバイザーをはじめとする専門スタッフの育成に取り組んだことで、強みとする食品の売上拡大や処方箋枚数拡大に加え、非食品部門の売上構成比が高まり、店舗の収益力強化につながりました。

9月に、ニューヨーク・エボリューション株式会社より取得及び承継したスーパーマーケット4店舗の跡地については「ウエルシアプラス」に転換する取り組みを進めており、2月に1店舗、直近の3月に2店舗オープンしております。残る1店舗についても2025年度中にオープン予定です。

新たな顧客接点創出の取り組みとして、イオン九州オンラインではECサイト掲載商品の魅力度向上、店舗受取や店舗からのECサイトへの誘導等リアル店舗をもつ強みを活かして利便性の向上に努めたことに加え、ネットショッピング限定セール「ビッグバザール」やブラックフライデー予約会、福袋・初売り企画商品の予約販売会等の取り組みにより、売上は前期比151.0%と伸長しました。ネットスーパーについては、実施店舗数の増加による当日配達エリアの拡大やオペレーション改善による受注枠の拡大、お客さまの多様なライフスタイルに対応した受取ロッカー導入店舗の拡大を進めたことで、売上は前期比107.4%となりました。移動販売では、4月に「イオン島原店（長崎県島原市）」で取り組みを開始し、当期末時点の当該サービス実施店舗数は計4店舗となりました。当社のオフィス向けキャッシュレス無人店舗「スマートNICO」については、各企業の事業所のほか大学や医療介護施設にも拡大し、当期末時点で計37か所になりました。また、「Uber Eats」「Wolt」を利用した商品配達サービス導入店舗の拡大を進めており当期末時点で計141店舗となりました。

「決済」「ポイント」「クーポン」「お得な情報」が一つのアプリで完結できるイオングループの公式トータルアプリ「iAEON」の新規会員獲得とアプリクーポンを活用した販促施策の強化に取り組んでおり、当社店舗をお気に入り店舗に登録いただいた当期末時点の会員数は前期末に比べ27万人増加し84万人を超える規模となりました。

た。これらの取り組みにより、アプリ内「ガッチャクーポン」利用件数は前期比122.2%、クーポン利用による売上は前期比129.0%、「iAEON」で利用できるスマホ決済「AEON Pay」による決済額は前期比152.6%となりました。

（商品改革）

食品を中心とした物価高騰で高まるお客さまの節約意識への対応として、第2四半期以降、戦略的に生活応援企画を強化しました。「しあわせプラス（応援価格）」の取り組みではオリジナル商品の展開や非食品部門における対象商品の拡大に努めたほか、「トップバリュベストプライス」「WAONボーナスポイント」等の展開拡大により他社との差別化を図りました。また、政府による定額減税開始にあわせたセールスやブラックフライデーセールス等、販促施策を強化し需要喚起に努めました。

当期において「毎月10日はやさい・くだものをたべようの日」「毎月15日はおさかなの日」「毎月29・30日は連続おにくの日」として生鮮食品を中心とした名物催事づくりに取り組んだほか、デリカ部門ではお取引先さまと共働でオリジナル商品開発を推進しました。

食品ロスの削減に向けて、恵方巻や年末年始のオードブルなどの事前予約拡大、AIを活用した値引ソリューションの導入、需要予測型自動発注サービスや各種データの活用による発注精度・製造計画精度の向上に取り組んだことで廃棄売変率及び在庫回転日数は前期に比べ改善が進みました。

専門店化の取り組みとして、衣料品売場ではZ世代に向けたトレンドファッション「Doublefocus（ダブルフォーカス）」や、トレンドと実用性を兼ね備えたレディス&メンズカジュアルファッション「Urban Smart（アーバンスマート）」の展開を拡大し顧客層の拡大に努めました。

エシカル消費への対応として環境配慮型商品の展開を拡大しており、オーガニック商品をはじめ、環境とからだに優しい商品を集めた当社独自の新たなショップ「b!olala（ビオララ）」については、当期において「イオンモール香椎浜（福岡県福岡市東区）」「イオン宮崎店（宮崎県宮崎市）」に新たに導入し、計4店舗となりました。また、2025年4月に福岡市内に開業予定のワン・フクオカ・ビルディング内への出店を予定しております。

③ 収益力向上の取り組み

(既存資産の魅力度向上)

既存施設の資産価値を高める取り組みとして、既存店の活性化投資を推進しました。このうち、「イオンモール香椎浜」においては、当期において段階的にリニューアルを進めました。地域のお客さまがより快適に、居心地よく過ごしていただける空間を提供するべく、4月に直営売場や専門店の配置を見直し、新たな商品・売場・専門店の導入を進めたほか、6月にはショッピングセンター敷地内に新たな商業施設「Kashii iina Terrace (かしい いーな てらす)」を開業しました。また、「イオン宮崎店」では、ショッピングセンター全体の大規模リニューアルにあわせて売場のゾーニングを見直し、お客さまの回遊性改善に努めたほか、衣料品売場ではネクストエイジ(若年層)、セカンドライフ(シニア層)、デイリーカジュアル、スポーツライフ、オケーション等、年齢別・シーン別の売場構築に取り組みました。リニューアル以降、両店舗とも多くのお客さまにご来店いただいております、売上・利益ともに当初計画を上回るなど順調に推移しました。

環境変化に伴う生活者ニーズへの対応として業態転換を積極的に推進しており、当期において既存のSM業態2店舗、DS業態2店舗をドラッグ&フード業態「ウエルシアプラス」に転換、地域の皆さまのWell-beingの実現をお手伝いし、地域の健康ステーションを目指す店舗づくりを推進しました。

(生産性・経営効率の向上)

生産性向上につながるセルフレジや電子棚札などのDX関連投資を積極的に実行し、当期末におけるセルフレジ導入店舗数は260店舗、電子棚札の導入店舗数は計231店舗となりました。また、最適な値引率を提示して食品ロスを低減する「AIナビキ」や食品レジの最適人員配置を提示して勤務シフト作成人時を低減する「AIシフト」の導入などAIの活用を進めたほか、店舗オペレーション効率改善のための什器導入、電気使用量の低減のための省エネ機器導入・入替、販促施策のデジタルシフトなどに継続して取り組みました。これらの投資に対する効果創出に向けて働き方の見直しを進めたことで店舗の総人時の低減が進み、人時生産性は前年同期に比べて第1四半期102.0%、第2四半期103.6%、第3四半期104.2%、第4四半期108.4%と大きく改善しました。これらにより、販売費及び一般管理費は売上高対比で前期に比べ0.3ポイント改善しました。

商品の販売状況

セグメントの名称		売 上 高	構 成 比
S M ・ D S		百万円 244,040	% 48.6
衣料品 食品 住居余暇商品 その他	衣料品	41,014	8.2
	食品	159,805	31.8
	住居余暇商品	36,520	7.3
	その他	26	0.0
G M S 計		237,366	47.3
H C		17,180	3.4
その他		3,340	0.7
合計		501,928	100.0

※イオン九州株式会社の単体業績数値を記載しております。



(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は主として店舗の取得や既存店活性化のために実施し、投資総額は、146億72百万円（差入保証金を含む。）となりました。これらの投資に必要な資金は、自己資金及び借入金により充当いたしました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第50期 2022年2月期	第51期 2023年2月期	第52期 2024年2月期	第53期（当期） 2025年2月期
営業収益（百万円）	—	—	510,317	531,619
営業利益（百万円）	—	—	10,382	10,537
経常利益（百万円）	—	—	10,539	11,022
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	—	—	7,025	6,035
1株当たり当期純利益（円）	—	—	205.20	177.45
総資産（百万円）	—	—	171,514	180,254
純資産（百万円）	—	—	50,288	55,247
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,479.58	1,617.23

（注1）当社では第52期から連結計算書類を作成しております。

（注2）1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、イオン九州従業員持株会専用信託口に残存する当社株式を、控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第50期 2022年2月期	第51期 2023年2月期	第52期 2024年2月期	第53期（当期） 2025年2月期
営業収益（百万円）	481,199	484,466	508,987	528,135
営業利益（百万円）	5,663	8,330	10,969	11,435
経常利益（百万円）	5,994	8,829	11,127	11,926
当期純利益（百万円）	2,770	4,672	7,337	6,520
1株当たり当期純利益（円）	80.00	134.78	214.30	191.72
総資産（百万円）	157,896	158,189	170,633	178,538
純資産（百万円）	42,043	46,291	50,284	55,200
1株当たり純資産額（円）	1,211.90	1,330.89	1,479.48	1,617.51

（注1）第53期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載しております。

（注2）1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、イオン九州従業員持株会専用信託口に残存する当社株式を、控除する自己株式に含めております。

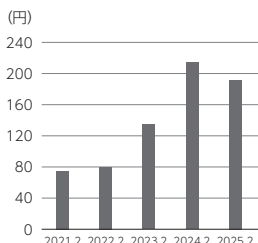
(4) 対処すべき課題

当社が経営基盤とする九州経済は、雇用・所得環境の改善、半導体関連産業を中心とした設備投資の活発化による地域経済への波及効果や海外からの観光需要の増加等が期待されるものの、2025年4月にアメリカ政府が発表した相互関税の発動による自動車や半導体など輸出産業への影響が懸念されます。また、人口動態等のマクロ環境変化や業種業態の垣根を越えた競争の激化に加え、資源・エネルギー価格の高騰、為替相場、海外情勢の影響による物価上昇等により、当社を取り巻く経営環境は依然として先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

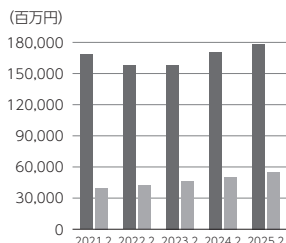
このような状況のなかで当社は、2024年度をスタート年度とする中期経営計画において、「私たちの『たからもの』九州をもっとー」というパーパス、そして当社の経営理念「お客さま満足と従業員の自己実現のため、絶えず『変革』と『挑戦』を続け、九州の成長とくらしの豊かさに貢献する。」の下、「九州でNo. 1の信頼される企業」の実現に向け、「商品改革」「成長領域へのシフト」「既存資産の魅力度向上」「生産性・経営効率の向上」「サステナビリティ経営の推進」の取り組みを通じて、経営環境の変化に対応し、企業価値の向上に努めてまいります。

ご参考

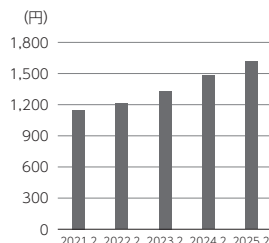
■ 1株当たり当期純利益



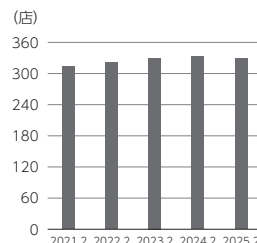
■ 総資産／純資産



■ 1株当たり純資産



■ 店舗数



※前期より連結計算書類を作成しておりますが、上記グラフはイオン九州株式会社の単体業績と店舗数を掲載しております。

(5) 環境保全・社会貢献活動等の取り組み

食品廃棄物削減に関する理解と協力推進を目的として2019年に3店舗で取り組みを開始した「フードドライブ（食品の寄附活動）」は、当期末時点で279店舗、寄附による回収重量は累計155トンを超える規模となっております。また、2025年3月より宮崎県内の「ホームワイド」8店舗において「ペットフードのフードドライブ」を開始しております。

循環型社会に貢献する取り組みの一環として、2022年4月よりお取引先さまと連携して回収イベント等で不要になった衣料品の回収に取り組んでおります。当期においては一部店舗で衣料品常設回収の実証実験を行っていましたが、9月より規模を拡大してGMS42店舗に回収ボックスを設置し、不要になった衣料品や雑貨・ホビー用品の常設回収を実施しております。

お買物を通してできる社会貢献として実施している「環境特別WAONボーナスポイント」の取り組みでは、対象の環境配慮型商品の販売実績に基づき、4月実施分は宮崎県綾町、6月実施分は石川県輪島市、10月実施分は長崎県南島原市に寄附金を贈呈いたしました。なお、1月実施分は鹿児島県奄美市に寄附を予定しております。

お客さまの利便性向上とともに、ペーパーレスによりイオンの目指す「イオンでの買物体験を通じて、日々のくらしそのものが自然とサステナブルにつながる社会をつくる」一環として、6月より「電子レシート（レシートレス機能）」の提供を開始しました。利用促進キャンペーン等の実施により、開始から当期末までの電子レシート発行件数は536万件を超えており、このレシート紙削減効果をCO₂排出量に換算すると約13トンの削減につながっております。なお、2025年3月より「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」に電子レシートを活用した投函方法を導入しております。

鹿児島県鹿屋市とイオン株式会社は、「イオンかのやショッピングセンター」のオープンにあわせて、11月21日に包括連携協定を締結しました。また、本協定の取り組みの一環として、2025年2月にご当地WAON「かのやばらWAON」を発行、寄附金は未来を担うこどもたちのために活用されることになっております。

九州エリアにおける流通小売業のサステナビリティ推進を目的に、九州地区の賛同する企業とともに2023年に設立した九州流通サステナビリティサロンにおける取り組みの一環として、大塚製薬株式会社と協業し、官民連携による熱中症対策としてクーリングシェルターを推進しました。

2022年8月に発足した「九州物流研究会」では、検討範囲を従来の共同配送から台車や梱包容器などの配送資材の規格標準化や配送データのマッチング等に拡大し、九州地場企業の皆さまとともに企業横断型の取り組みを推進しております。

(6) 主要な事業内容

① 当社

区 分		主要取扱商品
SM・DS	マックスバリュ マックスバリュエクスプレス ザ・ビッグ	食品、日用雑貨品等
GMS	イオン	衣料品、靴、鞆、服飾雑貨、食品、情報通信機器、化粧品、医薬品、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等
HC	ホームワイド ホームワイドプロ グリーンピクニック	建材・木材、補修材、家庭用品・日用雑貨、ペット用品、園芸用品、食品等
その他	イオンバイク、フランチャイズ事業	自転車関連商品等、食品、飲食

(注) 併せて上記の店舗においてテナントの管理・運営や保育所及び託児所等の運営を行っております。

② 子会社 イオンウエルシア九州株式会社

区 分		主要取扱商品
ドラッグ&フード	ウエルシアプラス	食品、医薬品、化粧品、家庭用雑貨品等

(注) 併せて上記の店舗において調剤薬局の運営を行っております。

(7) 主要な営業所

本店及び営業店舗は次のとおりであります。

① 当社

ア. 本店 福岡市博多区
イ. 営業店舗 329店舗

所在地	区分	営 業 店 舗			
		S M ・ D S	G M S	H C	その他
福岡県 (136店舗)		82店舗	26店舗	5 店舗	23店舗
佐賀県 (28店舗)		19店舗	4 店舗	2 店舗	3 店舗
長崎県 (36店舗)		20店舗	11店舗	2 店舗	3 店舗
熊本県 (37店舗)		26店舗	6 店舗	2 店舗	3 店舗
大分県 (38店舗)		15店舗	7 店舗	13店舗	3 店舗
宮崎県 (32店舗)		15店舗	7 店舗	8 店舗	2 店舗
鹿児島県 (21店舗)		11店舗	6 店舗	—	4 店舗
山口県 (1 店舗)		—	—	1 店舗	—
合計 (329店舗)		188店舗	67店舗	33店舗	41店舗

② 子会社 イオンウェルシア九州株式会社

ア. 本店 福岡市博多区
イ. 営業店舗 11店舗

所在地	区分	営 業 店 舗
		ドラッグ&フード
福岡県 (7 店舗)		7 店舗
佐賀県 (2 店舗)		2 店舗
熊本県 (2 店舗)		2 店舗
合計 (11店舗)		11店舗

(8) 従業員の状況

① 企業集団の状況

従業員数	
当連結会計年度末	前連結会計年度末比増減
5,317名 (14,028名)	22名増 (21名減)

(注) コミュニティ社員（パートタイマー）は（ ）内に、年間の平均人数を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。

② 当社の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
当 期 末	前期末比増減		
5,239名(13,923名)	29名減(70名減)	47歳4ヵ月	11年6ヵ月

(注1) 従業員数についてはグループ会社からの出向者38名を含み、グループ会社等への出向者56名を含んでおりません。

(注2) コミュニティ社員（パートタイマー）は（ ）内に、年間の平均人数を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。

(9) 重要な親会社等の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、その子会社を含めたイオングループで当社の議決権を74.92%（25,947千株）保有しております。なお、同社の直接保有は71.82%（24,874千株）となっております。当社は、親会社から親会社の保有する商標等の知的財産権等の提供を受けております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

(イ) 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社等の商品取引条件については、仕入価格、代金決済方法等、業界の慣習等に則り、他社と同様の交渉の上取引を決定しております。

(ロ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社等との取引については、その重要性に応じて取締役会に付議の要否を決定しており、社外取締役も含めた多面的な議論の上で、取締役会の決議において実施の可否を判断しております。

(ハ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はございません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社西日本シティ銀行	4,579百万円
株式会社みずほ銀行	4,159百万円
株式会社三井住友銀行	2,610百万円
株式会社福岡銀行	2,565百万円
株式会社鹿児島銀行	2,560百万円

(11) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

① 中長期的な基本方針

当社は、中長期的な成長を目指し、企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、経営成績を反映させた配当性向の目安を30%に置き、株主の皆さまへの安定的な利益還元を図るとともに、更なる利益成長に努めてまいります。

② 2025年2月期の利益配分及び株主配当金の支払い開始日について

当期の剰余金の配当につきましては、2024年10月30日に中間配当として1株当たり20円を実施しております。期末配当におきましては、1株当たり普通配当25円を実施させていただきます。これにより、2025年2月期年間配当金は、中間配当と合わせて1株当たり45円となります。

なお、配当金のお支払いは2025年4月30日（水）からとさせていただきます。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる」旨を定款第36条に定めております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 34,833,558株（自己株式76,953株を含む）
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 当事業年度末の株主数 27,410名
- (5) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
イオン株式会社	24,874	71.56
イオン九州社員持株会	887	2.55
イオン九州共栄会	755	2.17
野村信託銀行株式会社	682	1.96
イオン九州社員持株会専用信託口		
株式会社フジ	525	1.51
イオンフィナンシャルサービス株式会社	328	0.94
加藤産業株式会社	222	0.64
公益財団法人横萬育英財団	166	0.47
イオンモール株式会社	120	0.34
旭化成株式会社	120	0.34

(注) 持株比率は、当社が保有する自己株式76,953株を控除して計算しております。なお、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」のための「イオン九州社員持株会専用信託口」が保有する当社株式682,500株は自己株式に含めず計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	中 川 伊 正	イオンウエルシア九州(株)取締役
取 締 役 専 務 執 行 役 員	奥 田 晴 彦	営業・商品・ディベロッパー事業担当 兼 ディベロッパー事業本部 長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	赤 木 正 彦	管理・コーポレートコミュニケーション・コーポレートトランスフ ォーメーション担当 兼 管理本部長 兼 企業倫理担当 イオンウエルシア九州(株)監査役
取 締 役 相 談 役	柴 田 祐 司	
取 締 役	井 出 武 美	イオン(株)執行役GMS 担当 イオンリテール(株)代表取締役社長 イオンリテールストア(株)代表取締役社長 イオンネクス(株)取締役 イオン北海道(株)取締役
取 締 役	黒 須 綾希子	(株)T U K U R U代表取締役社長 (株)c o t t a代表取締役社長 (株)ヒラカワ代表取締役社長 (株)ワークス取締役
取 締 役	柚 木 和 代	イオン北海道(株)社外取締役
取 締 役	青 柳 俊 彦	九州旅客鉄道(株)代表取締役会長 (株)ホテル日航福岡取締役
常 勤 監 査 役	笹 森 弘 章	イオン東北(株)監査役
監 査 役	新 井 直 弘	オリジン東秀(株)常勤監査役
監 査 役	古 賀 和 孝	古賀・花島・桑野法律事務所 弁護士 麻生商事(株)社外監査役
監 査 役	松 本 一 哉	(株)M B B R代表取締役社長 松本一哉公認会計士事務所所長 オングリットホールディングス(株)社外監査役 (株)M・E・M社外取締役 (株)アンサーホールディングス社外監査役 (株)ホープ社外監査役 北九州監査法人代表社員

- (注1) 取締役黒須綾希子氏、柚木和代氏及び青柳俊彦氏の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、常勤監査役笹森弘章氏、監査役新井直弘氏、監査役古賀和孝氏及び監査役松本一哉氏の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は黒須綾希子氏、柚木和代氏、青柳俊彦氏、古賀和孝氏及び松本一哉氏の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。
- (注2) 2024年5月24日開催の定時株主総会において、吉田昭夫氏及び松石禎己氏が取締役を、青木謙城氏が監査役をそれぞれ任期満了により退任いたしました。また、中川伊正氏が代表取締役社長に、井出武美氏及び青柳俊彦氏が取締役に、新井直弘氏が監査役に新たに就任いたしました。
- (注3) 監査役松本一哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考) 取締役を兼務しない執行役員の状況

氏 名	担 当
川 村 泰 平	D X責任者 兼 コーポレートトランスフォーメーション推進本部長
西 嶋 洋一郎	食品商品本部長
内 田 守	衣料・住居余暇商品本部長
武 富 恭 子	サステナブル推進責任者 兼 コーポレートコミュニケーション本部長 兼 エリア推進部長
内 田 昌 代	営業本部長
椎 名 孝 夫	新業態事業本部長
山 下 陽 子	コーポレートトランスフォーメーション推進本部 物流・オペレーション改 革室長
宇 田 敏 秀	新業態事業本部 H C事業部長
吉 田 圭 司	コーポレートコミュニケーション本部 社長室長
樋 口 尚 大	ディベロッパー事業本部 副本部長 兼 リーシング部長
金 子 亮 輔	管理本部 副本部長 兼 経営企画部長 兼 健康経営推進責任者
尾 籠 拓	営業本部 鹿児島事業部長
蜷 川 徳 幸	営業本部 中福岡事業部長
田 口 雄 樹	食品商品本部 デリカ商品統括部長 兼 デリカMD部長 兼 デリカ開発部長

(2) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は以下のとおりであります。

取締役の報酬は、a.基本報酬、b.業績報酬及びc.株式報酬型ストックオプションで構成しております。

取締役に対する報酬等については、経営方針遂行を強く動機づけ、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとしております。また、取締役の基本報酬等の額は、従業員給与とのバランスを勘案し、役位、在任期間の業績・成果等を考慮して決定しております。

a.基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、毎月支給される定額の金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して代表取締役社長が決定しております。

b.業績報酬

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年度終了後に支給される金銭報酬としております。役位ごとの業績報酬規定額に会社業績予算（経常利益）達成度に応じた支給率（0～200％）を乗じて決定しております。また、基本報酬と合わせた総現金報酬に占める業績報酬の比重は役位に応じて0％から50％程度とし業績貢献度に応じて代表取締役社長が決定しております。なお当該指標を選択した理由は、経常利益は一過性の特別損益を除く収益性を表す財務数値であるためであり、当連結会計年度の経常利益は110億22百万円となりました。

c.株式報酬型ストックオプション

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。

新株予約権の割当規定数については、役位別基準数に基づき決定し、定時株主総会後の取締役会において当該連結会計年度の業績目標達成度に応じて遅滞なくその総数の上限を決定しております。新株予約権の個人別の割当数については、役位別基準数に対して当該年度の業績に基づき年度終了後に決定しております。

社外取締役は基本報酬のみとし、貢献度等に応じて代表取締役社長が決定いたします。また、業績報酬及び株式報酬型ストックオプションについては適用対象外としております。また、社外取締役ではない非業務執行取締役については、報酬は支給しておりません。

当社の取締役の報酬限度額は、2007年5月8日開催の第35期定時株主総会において年額3億70百万円（うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円）とする旨決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

また、当社の監査役の報酬限度額は、2007年5月8日開催の第35期定時株主総会において年額30百万円以内とする旨決議されております。当該株主総会終結時の監査役の員数は4名です。

取締役会は、代表取締役社長 中川伊正氏に対し、各取締役の基本報酬及び業績報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数（名）
		基本報酬	業績報酬	株式報酬型 ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く。）	131	71	34	25	4
社外取締役	14	14	—	—	4
社外監査役	24	24	—	—	5

（注1） 株主総会の決議により取締役報酬限度額（従業員兼務取締役の従業員分の報酬を除く。）は年額3億70百万円であり、監査役報酬限度額は年額30百万円であります。

（注2） 当事業年度末現在の取締役は8名、監査役4名、合計12名であります。

（注3） 社外役員が、当社の親会社から受けている役員報酬等はありません。

（注4） 退任した取締役1名及び監査役1名の報酬も含めて記載しております。

（3）社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	黒 須 綾希子	(株)TUKURU	代表取締役社長	—
		(株)cotta		
		(株)ヒラカワ		
		(株)ワークス		
社外取締役	柚 木 和 代	イオン北海道(株)	社外取締役	兄弟会社
社外取締役	青 柳 俊 彦	九州旅客鉄道(株)	代表取締役会長	—
		(株)ホテル日航福岡	取締役	—
社外監査役	笹 森 弘 章	イオン東北(株)	社外監査役	兄弟会社
社外監査役	新 井 直 弘	オリジン東秀(株)	常勤監査役	兄弟会社
社外監査役	古 賀 和 孝	古賀・花島・桑野法律事務所	弁護士	—
		麻生商事(株)	社外監査役	—
社外監査役	松 本 一 哉	(株)M B B R	代表取締役社長	—
		松本一哉公認会計士事務所	所長	—
		オングリットホールディングス(株)	社外監査役	—
		(株)M・E・M	社外取締役	—
		(株)アンサーホールディングス	社外監査役	—
		(株)ホープ	社外監査役	—
		北九州監査法人	代表社員	—

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	黒 須 綾希子	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、主にデジタル戦略及び人材育成の助言及び経営者の視点から必要な提言を適宜行っております。これまで培ってこられたECビジネスの先進的かつ豊富な知見及び女性経営者としての経験等を当社に反映し、企業価値の向上のため適切な役割を果たしております。
社外取締役	柚 木 和 代	当期開催の取締役会18回のうち全てに出席し、ガバナンス強化及び事業ポートフォリオ改革について経営者の視点から必要な提言を適宜行っております。海外勤務をはじめ豊富な経験と実績を活かし、ガバナンス及びサステナブル経営推進のための適切な役割を果たしております。
社外取締役	青 柳 俊 彦	2024年5月24日就任以降の取締役会14回のうち12回に出席し、主にエリア戦略、ガバナンス及びリスクマネジメント、サステナブル経営等についての助言及び経営者の視点から必要な提言を適宜行っております。
社外監査役	笹 森 弘 章	当期開催の取締役会18回の全てに出席するとともに、当期開催の監査役会14回の全てに出席し、主に経営管理及びリスクマネジメントの観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	新 井 直 弘	2024年5月24日就任以降の取締役会14回の全てに出席するとともに、当期開催の監査役会14回のうち2024年5月24日就任以降の監査役会11回の全てに出席し、主に金融事業の経営経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	古 賀 和 孝	当期開催の取締役会18回の全てに出席するとともに、当期開催の監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地より経営の監督と健全な経営のため、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	松 本 一 哉	当期開催の取締役会18回の全てに出席するとともに、当期開催の監査役会14回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地と近年の消費者動向を踏まえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役黒須綾希子氏、柚木和代氏及び青柳俊彦氏、社外監査役古賀和孝氏及び松本一哉氏と会社法第423条第1項の責任につき、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、法令の定める額を限度とし、この限度を超える各氏の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

④ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）	親会社等の子会社等からの 役員報酬等（百万円）
社外取締役	4	14	—
社外監査役	5	24	18

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の内容

区分	当連結会計年度		
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)
当社	68	—	68
連結子会社	—	—	—
計	68	—	68

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績を確認し、当連結会計年度の監査計画にかかる監査時間及び要員計画から見積られた報酬額の算出根拠内容を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年 2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 資産の部	
流動資産	(53,212)
現金及び預金	7,638
売掛金	3,392
商品	28,685
前払費用	1,518
未収入金	11,367
その他	619
貸倒引当金	△8
固定資産	(127,041)
有形固定資産	(100,897)
建物及び構築物	43,142
機械装置及び運搬具	33
工具、器具及び備品	11,553
土地	45,934
建設仮勘定	233
無形固定資産	(130)
投資その他の資産	(26,014)
投資有価証券	399
退職給付に係る資産	2,403
長期前払費用	1,372
繰延税金資産	7,300
差入保証金	14,520
その他	21
貸倒引当金	△3
資産合計	180,254

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

科 目	金 額
■ 負債の部	
流動負債	(87,489)
支払手形及び買掛金	38,582
電子記録債務	5,916
短期借入金	400
1年内返済予定の長期借入金	13,818
未払金	11,625
未払法人税等	1,180
預り金	4,438
賞与引当金	1,478
役員業績報酬引当金	43
店舗閉鎖損失引当金	2,244
営業外電子記録債務	3,993
その他	3,767
固定負債	(37,517)
長期借入金	22,074
資産除去債務	4,119
長期預り保証金	10,172
店舗閉鎖損失引当金	803
その他	348
負債合計	125,006
■ 純資産の部	
株主資本	(54,158)
資本金	4,915
資本剰余金	10,873
利益剰余金	40,058
自己株式	△1,689
その他の包括利益累計額	(947)
退職給付に係る調整累計額	829
その他有価証券評価差額金	117
新株予約権	(85)
非支配株主持分	(56)
純資産合計	55,247
負債及び純資産合計	180,254

連結損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	505,530
売上原価	375,217
売上総利益	130,313
その他の営業収入	26,088
営業総利益	156,401
販売費及び一般管理費	145,863
営業利益	10,537
営業外収益	812
受取利息	10
受取配当金	10
テナント退店違約金受入	256
受取保険金	78
差入保証金回収益	181
解約金免除益	103
その他	171
営業外費用	327
支払利息	234
その他	92
経常利益	11,022
特別利益	875
固定資産売却益	0
受取保険金	875
特別損失	3,212
固定資産除売却損	48
減損損失	1,822
店舗閉鎖損失	757
災害による損失	583
税金等調整前当期純利益	8,686
法人税、住民税及び事業税	1,269
法人税等調整額	1,828
当期純利益	5,588
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△446
親会社株主に帰属する当期純利益	6,035

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2025年2月28日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 資産の部	
流動資産	(53,076)
現金及び預金	7,586
売掛金	3,326
商品	28,083
貯蔵品	234
短期貸付金	761
前払費用	1,495
未収入金	11,273
1年内回収予定の差入保証金	128
その他	194
貸倒引当金	△8
固定資産	(125,462)
有形固定資産	(99,535)
建物	39,280
構築物	3,108
機械及び装置	31
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	11,002
土地	45,934
建設仮勘定	176
無形固定資産	(106)
投資その他の資産	(25,820)
投資有価証券	399
関係会社株式	867
前払年金費用	1,207
長期前払費用	1,281
繰延税金資産	7,661
差入保証金	14,385
その他	21
貸倒引当金	△3
資産合計	178,538

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

科 目	金 額
■ 負債の部	
流動負債	(85,788)
支払手形	931
電子記録債務	5,916
買掛金	36,796
短期借入金	400
1年内返済予定の長期借入金	13,818
リース債務	23
未払金	6,403
未払費用	5,076
未払法人税等	1,178
未払消費税等	1,416
契約負債	225
預り金	4,428
賞与引当金	1,469
役員業績報酬引当金	43
店舗閉鎖損失引当金	2,244
設備関係支払手形	994
営業外電子記録債務	3,548
その他	872
固定負債	(37,549)
長期借入金	22,074
リース債務	215
長期預り保証金	10,226
資産除去債務	4,097
店舗閉鎖損失引当金	803
その他	132
負債合計	123,338
■ 純資産の部	
株主資本	(54,997)
資本金	4,915
資本剰余金	10,873
資本準備金	10,809
その他資本剰余金	64
利益剰余金	40,897
利益準備金	884
その他利益剰余金	40,013
固定資産圧縮積立金	107
別途積立金	31,800
繰越利益剰余金	8,106
自己株式	△1,689
評価・換算差額等	(117)
その他有価証券評価差額金	117
新株予約権	(85)
純資産合計	55,200
負債及び純資産合計	178,538

損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	501,928
売上原価	372,504
売上総利益	129,423
その他の営業収入	26,207
営業総利益	155,631
販売費及び一般管理費	144,196
営業利益	11,435
営業外収益	819
受取利息	18
受取配当金	10
テナント退店違約金受入	256
受取保険金	77
差入保証金回收益	181
解約金免除益	103
その他	170
営業外費用	327
支払利息	234
その他	92
経常利益	11,926
特別利益	900
固定資産売却益	24
受取保険金	875
特別損失	3,211
固定資産除売却損	48
減損損失	1,822
店舗閉鎖損失	757
災害による損失	583
税金等調整前当期純利益	9,615
法人税、住民税及び事業税	1,267
法人税等調整額	1,827
当期純利益	6,520

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年4月9日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 福岡事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮本 芳樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 照屋 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオン九州株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン九州株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年4月9日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン九州株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び主要な使用人並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担及び各監査役が有する知見等に基づき、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、会計監査人及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に掲げる事項に関する取締役会決議の内容、並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）及びその運用状況について取締役及び主要な使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由（親会社等との間の取引）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月10日

イオン九州株式会社 監査役会

常勤監査役 笹 森 弘 章 ㊞

監 査 役 新 井 直 弘 ㊞

監 査 役 古 賀 和 孝 ㊞

監 査 役 松 本 一 哉 ㊞

(注) 監査役笹森弘章、新井直弘、古賀和孝、松本一哉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

トピックス

陸上自衛隊西部方面隊と“大規模災害時等の連携強化に係る協定”締結 ～店舗を拠点とした復旧・復興のための仕組みを構築～

当社を含むイオングループ各社（以下イオン）は2025年4月3日、陸上自衛隊西部方面隊（以下、西部方面隊）と大規模な自然災害時における被災者への迅速な支援および復旧に向けた連携・協力を目的に「大規模災害時等の連携強化に係る協定」を締結しました。

本協定により、大規模な震災や災害時には、イオンと西部方面隊が情報を共有するとともに、イオンが保有するショッピングセンターという貴重なアセットを活用し、店舗や敷地、物資の提供を行います。一方、西部方面隊は「ラストワンマイル」としての輸送支援や地域の復旧・復興のためにイオンのアセットである商業施設を拠点として活用することが可能となります。これにより、双方の資源を最大限に活用して迅速かつ適切な対応・支援を行います。また、平時から防災訓練への参加・協力、情報共有、意見交換を計画的に行い、相互協力の実効性を高め、災害時には店舗を拠点とした復旧・復興のための仕組みを構築します。



イオンと西部方面隊との協定締結式

※ご参考：自衛隊の部隊について

西部方面隊の方面総監部は熊本市の健軍駐屯地に置かれ、8県（福岡県・大分県・長崎県・佐賀県・熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県）の防衛警備、災害派遣を任務とし、災害などの復旧業務にいち早く対応する役割を担っています。

日々の暮らしがサステナブルにつながる取組み

◆電子レシート導入による効果と実績について

当社は2024年6月に電子レシート（レシートレス機能）の提供を開始しました。電子レシートは購入した日付や店名、商品などの情報を電子化し、お客さまのスマートフォンでお買物履歴を確認できる仕組みです。これにより、紙のレシートを削減し環境負荷の低減を目指しております。導入以降、2025年1月までに725,680メートルの紙が削減され、これはロール紙11,519本に相当します。電子レシート導入によるCO₂削減の効果は11.3トン※2となり、これは樹木1,288本分の伐採減に繋がりました。

また、ロール紙の削減による経費削減効果もあり、4,081,947円の経費を削減しております。

当社は今後も環境に配慮したサービスの提供と持続可能な社会実現に向けた取組みを進めてまいります。

電子レシートはイオンのトータルアプリ「iAEON」のご提示でご利用できます。

※2 レシート1枚の平均CO₂削減量を2.5gとして計算

「iAEON」の
ダウンロードはこちら



新店情報（今後の成長に向けた新たな店舗展開）

◆イオン九州のあたらしい“カタチ”のショッパ b! olala ワン・フクオカ・ビルディング店オープン

2025年4月24日に開業した大型複合ビル『ONE FUKUOKA BLDG.』の地下2階に“ココロ”と“カラダ”に寄り添うイオン九州のあたらしい“カタチ”のショッパ b! olala ワン・フクオカ・ビルディング店をオープンしました。

b! olala ワン・フクオカ・ビルディング店は「やさしさを、ひとに、環境に。こころがはずむ自然のめぐみ。」をテーマに「オーガニック」「ナチュラル」「ヘルス&ウェルネス」「サステナビリティ」のコンセプトを入れ自然の恵みや魅力を身近に感じ、健康的な暮らしを支え、“ココロ”と“カラダ”に寄り添うイオン九州のあたらしい“カタチ”のショッパです。



『b! olala』（ビオラ・ラ・ラ）



b! olala ワン・フクオカ・ビルディング店

◆イオンかのやショッパングセンターオープン

2024年11月21日、本土最南端へ伸びる大隅半島のほぼ中央に位置し、大隅半島の交通・産業・経済・文化の拠点として、今後も大きな発展が予定される鹿屋市にイオンかのやショッパングセンターをオープンしました。～イオンがつくる、かのやのあたらしい『カタチ』～をコンセプトに、①あたらしい「便利さ」②あたらしい「しあわせ」③あたらしい「楽しさ」④あたらしい「きずな」の4つのあたらしさをお届けしながら、大隅エリアのお客さまとこれからずっと一緒に歩み続けるショッパングセンターを目指してまいります。



イオンかのやショッパングセンター

◆GMS、SMDS、ウエルシアプラス（イオンウエルシア九州）出店により更なるマーケット拡大

2024年度は都市部を中心に更なるマーケット拡大に取り組んでまいりました。

九州内で人口の集中する福岡市において、積極的な出店を進め、食品スーパーの「マックスバリュ」を1店舗、小型食品スーパーで「マックスバリュエクスプレス」を4店舗出店しました。

イオンウエルシア九州の調剤併設型ドラッグストアとスーパーマーケットを融合した「ウエルシアプラス」については福岡県、熊本県に続き佐賀県にも初出店するなど6店舗をオープンしました。また、2025年3月にも2店舗をオープンし、店舗網の拡大を進めております。GMS店舗につきましては2024年3月のイオン湯布院店、11月のイオンかのやショッパングセンターの2店舗をオープン。ディスカウント業態のビック店舗については2024年6月にビック日田店をオープンし地元密着の店舗運営を行ってまいりました。



マックスバリュエクスプレス下呉服町店



ウエルシアプラス鳥栖蔵上店

地域貢献・持続可能な社会の実現に向けた取組み

◆北九州市、他社企業さまと共同した生ごみリサイクル「地域食品資源循環モデル」の構築

今回、当社を含む複数のスーパーや収集運搬事業者と行政等が連携し、『北九州食品残渣リサイクルモデル』を構築し、2025年3月17日に北九州市役所に取組みの概要を発表しました。『北九州食品残渣リサイクルモデル』とはこれまで焼却処理が中心でリサイクルが進んでいなかった食品残渣をたい肥に変えるため、企業、行政の壁を越えて連携し、企業間の収集運搬を効率化、各々にメリットがある全国発のモデルとなります。

当社も食品リサイクル率が向上し、食品リサイクル法の遵守につながります。

「地域食品資源循環モデル」の概要について

- ① 市内のスーパー、飲食店から収集運搬事業者が食品ごみを効率的に収集
- ② 食品資源循環リサイクルセンター（若松区内）に食品ごみ発酵分解装置を設置し、食品ごみを分解、一次発酵物を回収、約2か月かけて堆肥化
- ③ 堆肥を土壌改良剤として、地域の農家等に提供し、農作物を生産
- ④ 収穫された農作物などを食品関連事業者などに販売・活用



北九州市役所での取組みの概要を発表

◆「綾町イオンの森」と隣接地「割付地区の日向夏畑」環境省「自然共生サイト」に認定

毎年地元住民の皆さまとイオン九州従業員で参加・保全活動に参画している「綾町イオンの森」と隣接する「割付地区の日向夏畑」が環境省により「自然共生サイト」に認定されました。

綾町は町全体が国際基準のユネスコエコパークに認定されており、「綾町イオンの森」は同パークの移行地域※1に位置しています。

今回の「自然共生サイト」の認定は、この森に植樹したヤマザクラ等の花木がニホンミツバチなど、受粉媒介をする昆虫を育み、森の東側に広がる割付地区の日向夏の実りに大いに寄与していることなどが評価されたもので、特に隣接する森で受粉媒介を増やし、農作物の生産量を上げる試みは、世界でも類を見ない事例となっているとのことです。

当社は次代を担う子どもたちに豊かな自然を引き継ぐため、今後も連携し、里山づくりをはじめとする環境活動に積極的に取り組んでまいります。

※1「移行地域」人が生活し、自然と調和した持続可能な発展を実現する地域



里山を育てる「植樹」「育樹（枝落とし）」を実施

株主優待制度／株主メモ

■株主優待制度に関するお知らせ

ご優待内容

当社は、株主の皆さまからのご支援に感謝するとともに、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。昨年より、当社株式への投資魅力をさらに高めるため、優待の贈呈基準及び内容を一部変更するとともに、基準日に2月末に加え8月末日を新設し、「株主様ご優待券」の贈呈回数を年2回に変更しました。※「株主様ご優待券」の進呈を年2回に変更することに伴い、選択をいただき進呈しておりました、ネットポイント及びイオンギフトカードにつきましては廃止致します。

所有株式数	株主様ご優待券
100～199株	5,000円相当（100円券×50枚） ※年間10,000円相当（100円券×100枚）
200～299株	7,500円相当（100円券×75枚） ※年間15,000円相当（100円券×150枚）
300～499株	10,000円相当（100円券×100枚） ※年間20,000円相当（100円券×200枚）
500～999株	15,000円相当（100円券×150枚） ※年間30,000円相当（100円券×300枚）
1,000～2,999株	20,000円相当（100円券×200枚） ※年間40,000円相当（100円券×400枚）
3,000株以上	25,000円相当（100円券×250枚） ※年間50,000円相当（100円券×500枚）

ご利用方法〈株主様ご優待券〉はお買上金額1,000円ごとに、1枚ご利用いただけます。

■株主メモ

- 公 告 の 方 法

電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

公告掲載の当社ウェブサイト
<https://www.aeon-kyushu.info/>
- 株 主 名 簿 管 理 人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 郵 便 物 送 付 先

〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社
証券代行部
電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
受付時間 9:00～17:00（土日祝日を除く）
- 住所変更、单元未満株式の買取・買増等のお申出先について

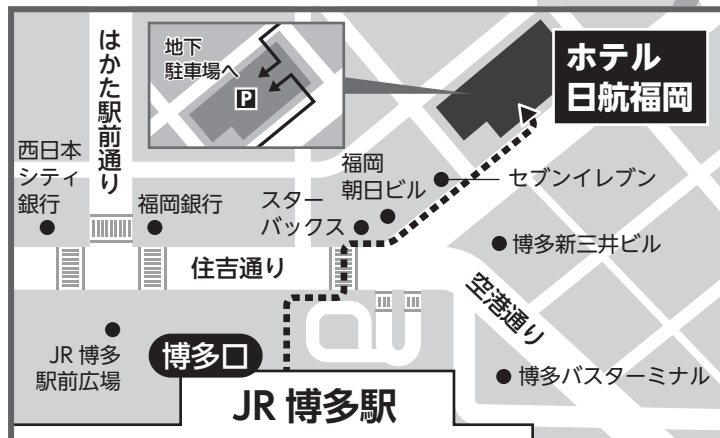
株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

●未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

単 元 株 式 数 100株

株主総会会場のご案内



会場

ホテル日航福岡 3階 都久志の間

福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
TEL : 092-482-1111 FAX : 092-482-1127
<https://www.hotelnikko-fukuoka.com>

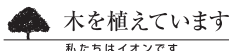
日時

2025年**5月21日** (水)
午前**10時**開会 (午前9時受付開始)



交通のご案内

- JR・地下鉄空港線「博多駅」下車 博多駅博多口より徒歩約3分
- 地下鉄空港線「祇園駅」下車 5番出口より徒歩約4分
※博多駅、祇園駅から地下道でもお越し頂けます。



NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。

